

羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）に対して提出されたご意見および市の考え方

募集期間：令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

提出者数：2名 提出意見数：9件

| | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1-① | <p>①議会図書室の本来の活用について</p> <p>基本計画案を拝見したところ、「議会図書室は打合せにも使用できる計画とし、有効活用を図ります。」と明記されましたが、議会図書室を会議室の一つとみなすだけでは、議会図書室の本来の利用方法ではありません。</p> <p>議会図書室は、地方自治法第100条第18項で都道府県及び市町村議会に設置することが義務付けられており、地方自治における二元代表制の一翼を担う機関の知的基盤として、執行機関の監視機能及び議会自らが政策立案を行う機能をサポートする役割が求められています。</p> <p>近隣では、奈良県大和高田市、大阪府富田林市、大阪府和泉市、大阪府枚方市には、それぞれ議会図書室が設置され、4市のうち和泉市を除く3市には、議会図書室規程も存在しています。</p> <p>広島県呉市でも書庫的な使い方をできていなかったようですが、新庁舎建設時に「議会図書室兼市政資料室」に作り変えられました。呉市では、議会運営委員会が日野市市政図書室や三重県議会図書室などを視察されたようです。</p> <p>現状、書庫的な利用しかされていない議会図書室ですが、議員や議会関係者、市民も利用できる議会図書室を設置し、資料収集・整理・保存、政策立案に役立つ担当職員（司書）を置いてください。</p> | <p>議員や議会関係者、市民に対してさらに開かれた議会図書室となるよう、頂戴したご意見は今後の庁舎計画への参考とさせていただきます。</p> |
| 1-② | <p>②博物館機能について</p> <p>歴史資産の展示施設について、基本計画案では「歴史資産のガイダンス等機能」と言及されていますが、世界遺産を有する羽曳野市内に博物館がないことは恥づかしいことだと思います。</p> <p>近隣の柏原市立歴史資料館や松原市民ふるさとびあプラザ、府内の四條畷市立歴史民俗資料館のように学芸員が存在する資料館があることで、子どもの頃から郷土を愛し、歴史を後世に引き継いでいき、観光スポットにもなる場が生まれるのではないかと思います。他市では、小学校3・4年生の地域学習について、歴史資料館を学校から見学する学習が行われていますが、羽曳野市では実施できていません。学芸員の力を生かした常設の文化財を市民に見てもらえる博物館機能も持った施設が求められます。</p> | <p>市民や来訪者が世界遺産や文化財等の歴史資産に触れ、その価値を理解するためのガイダンス等機能は羽曳野市にとって必要な機能の一つであると考えています。本計画は博物館機能を整備する想定ではありませんが、歴史資産を身近に感じ、市民が誇りを持てる庁舎となるよう、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 1-③ | <p>③中学生自学自習サポート事業「はびきの中学生study-0」のスペース・自習室の設置について</p> <p>市役所A棟中東会議室で実施されている中学生自学自習サポート事業「はびきの中学生study-0」については、良い取り組みと評価しています。</p> <p>中学生自学自習サポート事業「はびきの中学生study-0」の時間帯はそのスペースとし、それ以外の時間帯については、中学生の利用はもちろん、市内の中高生をはじめとする市民が利用できる自習スペースとして開放してください。</p> <p>「市民利用・交流空間の確保」とありますが、団体のみの利用では一部の市民にしか利用されません。だれでも利用できる空間になるよう明記してください。羽曳野市の子どもたちの学力向上のため、市役所のスペースを有効利用することを使うことは、将来を担う羽曳野市民のために必要ではないかと思えます。</p> | <p>本市事業を評価頂き、ありがとうございます。「市民利用・交流空間の確保」（P16）に記載している機能につきましては、市民活動や交流の場など、個人・団体に問わず、どなたでも利用できる空間の整備を想定しております。頂戴したご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 1-④ | <p>④図書館機能、ブックステーション機能等の設置について</p> <p>羽曳野市立古市図書館は、月・火曜日休館しており、羽曳野市立中央図書館は毎週月曜日に休館するように1年以上経ちました。</p> <p>市役所内に図書館機能を有するスペースを設置することは、その休館日を補充し、市民だけでなく職員の公務での利用にも役立つと思います。</p> <p>図書館は、政策立案支援を担うことも求められており、本庁舎内に図書館機能を有することは、その政策立案支援を行いやすくなると思います。市役所敷地内には、従来「森の郵便局」に児童書が置かれていましたが、マイナンバーカード申請サポート常設会場になってしまったため、利用できなくなってしまいました。</p> <p>他市事例として、愛知県常滑市は、数年前に新庁舎建設時、1階に「子ども図書室」を市民と共に設置されました。常滑市の庁舎建設時の第3回市民会議資料3では、各地の庁舎先進事例を取り上げており、京都府精華町や高知県四万十市の図書館合築例なども記載されています。</p> <p>今回の羽曳野市の計画案では、実際に複数の自治体の写真が入っておりわかりやすいですが、関西の事例ばかりです。</p> <p>常滑市の新庁舎建設時の第3回市民会議資料3のURLは以下の通りです。ご参照ください。 https://www.city.tokoname.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page/001/003/563/30003.pdf</p> <p>本庁舎設置のスペースに限りはあると思いますが、少なくともはびきのコロナム内にあるブックステーション程度でもいいので、図書館機能があると、基本計画案では「市民サービス、憩い空間の確保」に寄与するものと思われれます。</p> | <p>本計画は図書館との複合化を想定した内容ではありませんが、市民の皆さまが利用しやすい庁舎となるよう、頂戴したご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |

羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）に対して提出されたご意見および市の考え方

募集期間：令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

提出者数：2名 提出意見数：9件

| | ご意見 | 市の考え方 |
|-----|--|---|
| 1-⑤ | <p>⑤公共施設循環福祉バスののりばについて（第4章関連）</p> <p>現在、公共施設循環福祉バスのバスのりばとバスの駐車スペース（車庫）は離れており、9時出発のバスの場合、運転手は始業時間前から出庫し、のりばに回送している状態です。計画案で「公共施設循環福祉バス（市直営）停留所」は、1台ののりばしか確保されていないが、循環バスは最大6台のバスがあり、のりばを確保しておかないと、循環バス利用者が乗車をせかされることにもつながりません。利用者には高齢者や乳幼児を連れた方が多い現状で、のりばはしっかりと確保しておくべきと思います。</p> <p>計画案では、「墓山古墳脇の公用車・職員用駐車場の扱い→継続利用を想定する。」となっており、バスの車庫とのりばの距離が変わっていないため、場合によっては、市民広場（防災拠点広場）を月～土についてはバスのりばとすれば、公用車駐車場（バスの駐車場）との距離も近く、良いのではないかと思います。</p> | <p>敷地内での駐車場の位置・規模及び場内における車両スペース並びに市民広場の整備内容については、今後の設計段階で精査する予定です。</p> |
| 2-① | <p>市役所の窓口機能は当然必要ですし、災害時の司令塔となる役割も当然必要です。しかし、行政だけで全てが担える時代はもはや終わっています。自助共助を当てにしなければ間に合わないことは自明です。その、自助共助を促進する機能が、平時の市役所に必要な機能ではないでしょうか。そこで、リビングラボの拠点としての市役所という新たな提案をします。リビングラボとは、市民が集まり研究を行うことです。まちの課題を最もよく知っているのは、市民自身です。その市民が自ら課題解決に向けてチームをつくり、行動を起こしていくのがリビングラボの醍醐味です。計画の中にも、市民活動交流拠点としての市役所という記述がありますが、ただ単に場所があるだけではなく、そこにまちづくりの専門職が常駐して、市民活動を支えていくことができなんでしょうか？ハード面での計画にこのような意見はそぐわないかもしれませんが、ソフト面での計画ともしっかり取りをすべき件だと思えます。</p> | <p>「市民利用・交流空間の確保」（P16）において、市民活動や交流の場など、個人・団体に問わず、どなたでも利用できる空間の整備を計画しています。頂戴したご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |
| 2-② | <p>職員数の想定も、市役所の向かう方向性によっては大きく変更があると考えます。働きやすい市役所という視点では、今回の座席を固定しない方針は素晴らしいと思います。上司・部下の関係ではなく、同じ課題に向かう人と人としてチームになることができるなら、それは働きやすい職場だと思います。よって、メリットの部分に、フラットな人間関係が構築できるという点を追加すべきだと思います。</p> | <p>「羽曳野市DX推進計画（令和5年12月策定）」において「職員が場所や時間にとらわれず、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境の拡充と検討を進める」という方針が示されています。新庁舎の整備にあっても、職員にとって働きやすい環境となるよう、引き続き検討を進めて参ります。</p> |
| 2-③ | <p>また、災害時の司令塔としての市役所という点では、災害支援拠点という視点を盛り込むべきだと思います。災害時に、羽曳野市民を助けるという行政の役割は必要不可欠ですが、近く起こるとされている南海トラフでは、地震に加えて広い範囲で津波の被害が予想されています。羽曳野市で津波はあまり想定しにくいですが、近隣市町村は被災を免れないでしょう。羽曳野市内で地震の被害が大きくなかった場合に、羽曳野市は近隣市町村を支援する役割を担う必要があるのではないのでしょうか。東日本大震災の際に、遠野がその役割を担ったように、物流や人の支援をコーディネートする役割を担える羽曳野市でなければならないと考えます。</p> | <p>災害時における物資・人的支援等の対応につきましては、従前より国や大阪府をはじめ、他自治体との連携を図りながら実施しており、引き続き対応して参ります。</p> |
| 2-④ | <p>最後に、子どもの参画の視点からの意見です。2023年4月にこども家庭庁が発足し、政策には子どもの意見を聞くことが定められました。ユニバーサル・デザインと表記されると、どうしても障害のある人も、という印象が拭えないのですが、子どもも大切な市民です。子どもが常時訪れる市役所という視点をどうか入れてください。親が連れてくる子どもだけではなく、子どもが一人で市役所を気軽に訪れられる市役所になるべきです。</p> <p>子どもは、発達の途上であり、おとなとは違った支援が必要です。「子どもが一人で来ても大丈夫だよ。おうちのひとと一緒にささい」と言わずに話を聞いてくれる市役所になることを期待します。</p> | <p>ユニバーサルデザインは、年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが利用しやすいデザインとすることを目的としております。子どもにとってもわかりやすく、また身近に感じられる庁舎となるよう計画を進めて参ります。</p> |